

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年3月10日(2016.3.10)

【公開番号】特開2014-150407(P2014-150407A)

【公開日】平成26年8月21日(2014.8.21)

【年通号数】公開・登録公報2014-044

【出願番号】特願2013-18033(P2013-18033)

【国際特許分類】

H 04 M 1/00 (2006.01)

【F I】

H 04 M 1/00 R

【手続補正書】

【提出日】平成28年1月22日(2016.1.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

携帯情報端末であって、

前記携帯情報端末の姿勢または向きを検出する検出部と、

音声出力を行う第一の音声出力部と、

音声出力を行う、前記第一の音声出力部とは異なる第二の音声出力部と、

音声入力を行う第一の音声入力部と、

音声入力を行う、前記第一の音声入力部とは異なる第二の音声入力部と、

制御部と、

を備え、

前記制御部は、前記携帯情報端末の通話機能を使用する際に、前記検出部による前記携帯情報端末の姿勢または向きの検出結果に応じて、前記第一の音声入力部と前記第一の音声出力部の組合せ、又は、前記第二の音声入力部と前記第二の音声出力部の組合せ、のいずれか一方の組合せを選択的に機能させるように制御を行うことを特徴とする携帯情報端末。

【請求項2】

請求項1記載の携帯情報端末であって、

前記制御部は、

前記検出結果に応じて、前記第一の音声入力部と前記第一の音声出力部の組合せを選択的に機能させるように制御を行う場合には、少なくとも前記第二の音声出力部の機能を無効化するように制御を行い、

前記検出結果に応じて、前記第二の音声入力部と前記第二の音声出力部の組合せを選択的に機能させるように制御を行う場合には、少なくとも前記第一の音声出力部の機能を無効化するように制御を行うことを特徴とする携帯情報端末。

【請求項3】

請求項1又は2記載の携帯情報端末であって、

さらに、映像情報を表示する映像情報表示部と、を備え、

前記第一の音声入力部と前記第二の音声出力部は、前記映像情報表示部の表示面の第一の辺に対して外側に配置されており、

前記第二の音声入力部と前記第一の音声出力部は、前記映像情報表示部の表示面の前記第

一の辺に対向する第二の辺に対して外側に配置されていることを特徴とする携帯情報端末。

【請求項 4】

請求項 1 乃至 3 のいずれかに記載の携帯情報端末であって、
さらに、

前記携帯情報端末を第一の電話番号で特定するための第一のメモリ媒体を接続可能な第一のメモリ接続部と、

前記携帯情報端末を第二の電話番号で特定するための第二のメモリ媒体を接続可能な第二のメモリ接続部と、

を備え、

前記制御部は、前記第一のメモリ接続部に接続された前記第一のメモリ媒体から取得した情報と前記第二のメモリ接続部に接続された前記第二のメモリ媒体から取得した情報の何れか一方の情報に基づいて前記通話機能を実行可能なように制御を行うことを特徴とする携帯情報端末。

【請求項 5】

請求項 4 に記載の携帯情報端末であって、

前記制御部は、前記検出部における前記携帯情報端末の姿勢または向きの検出結果に応じて、前記第一のメモリ接続部に接続された前記第一のメモリ媒体から取得した情報と前記第二のメモリ接続部に接続された前記第二のメモリ媒体から取得した情報の何れか一方の情報に基づいて前記通話機能を実行可能なように制御を行うことを特徴とする携帯情報端末。

【請求項 6】

請求項 4 又は 5 記載の携帯情報端末であって、

さらに、前記第一の電話番号に関連する情報を少なくとも記憶する第一の記憶部と、

前記第二の電話番号に関連する情報を少なくとも記憶する第二の記憶部と、

を備え、

前記制御部は、前記検出部における前記携帯情報端末の姿勢または向きの検出結果に応じて、前記第一のメモリ接続部を有効化した際には、更に、前記第一の記憶部へのアクセスを有効化するとともに前記第二の記憶部へのアクセスを無効化し、前記二のメモリ接続部を有効化した際には、更に、前記第一の記憶部へのアクセスを無効化するとともに前記第二の記憶部へのアクセスを有効化するように制御を行うことを特徴とする携帯情報端末。

【請求項 7】

請求項 4 又は 5 記載の携帯情報端末であって、

前記第一の電話番号に対応しアクセスが許可される第一のネットワークと通信可能な第一の通信部と、

前記第二の電話番号に対応しアクセスが許可される第二のネットワークと通信可能な第二の通信部と、

を備え、

前記制御部は、前記検出部における前記携帯情報端末の姿勢または向きの検出結果に応じて、前記第一の通信部または前記第二の通信部のいずれかを有効化するように制御することを特徴とする携帯情報端末。

【請求項 8】

請求項 1 又は 2 記載の携帯情報端末であって、

さらに、映像情報を表示する映像情報表示部と、

を備え、

前記制御部は、前記検出部の検出結果を該携帯情報端末に反映させるか否かを、ユーザに選択させるメニュー画面を前記映像情報表示部に表示するよう制御することを特徴とする携帯情報端末。